

四	三	二	一	○
發行方法	用振等替法の適	の法発号名	條律行稱及	平省令財務國債の發行等に關する規則
		項及のび根そ拠	び根拠記	平行条件二十一年八月九日とおり告示第百九十五条第十八日告示に發行の昭和五十七年利付国債大藏省の行方を以て行方不明と見なす

債定特あ争争う札価振の以律社条第一並年特投図財二利
 市め別つ入入。へ格替適下へ債第四平び法例融る政回付
 場る参て札札に以を機用一平、一十成に律に資た運。國庫債券
 特も加、と發よ下競関を振成株項六十特第関特め營
 別の者財同行る「争は受替式条九別十す公債に必要
 参にご務時一發価に日受け法等の第一法律會計法
 加よと大にと行格付本銀もとの振替に第律に第
 者るに臣行い競し銀行の法律に第律に第
 発応がわう以争て行のとと。及第二律に第
 第行募各れ。下入行とと。に第律に第
 I(以限國る、「札わする。」)とし、の関第十一
 非下度債入価価「れ。」の規十す条成線及の
 価一額市札格格とるそ規十五号。六三る第二入び確
 格國を場で競競い入の定。十号法一十れ財保
 二二律項一の政を

財務大臣(二十年)与謝野馨
 第百馨

六

イ
發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

五

ロ
イ
方募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

利第入り確う額
 付一れ財保ち面
 国項の政を、金
 債の特投図財額
 に規例融る政で
 つ定に資た運一
 いに関特め營兆
 て基す別のに百
 はづる会公必一
 、き法計債要億
 額發律かのな円
 面行第ら發財
 金し二の行源
 額た条繰及の

込募各当も各
 み限國ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募應
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 各の割高
 申応りい

發別にご務後格競
 行參よと大に競争
 一加るに臣行争入
 と者發応がわ入札
 い・行募各れ札發
 う第へ限國るの行
 。II以度債入募
 非下額市札入と
 価一を場でのう
 格國定特あ決。
 競債め別つ定
 争市る參てを及
 入場も加、しび
 札特の者財た価

七

八

四
イ

八

四

國行争非者特國入価込
債入価・別債札格金
市札格第參市發競
場發競I加場行争額

行争非者特国行争非者特国
入価・別債入価・別債
札格第参市札格第参市
発競II加場発競I加場

一兆百八億五千九百五十五万円
八百八十九億七千百十二万円
五百九十七億四千七百七十六万円

十
十
三
二

十
十
ロ
イ
一

九
八

の 経 利 入 値 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 入 値 発
払 過 札 格 第 参 市 及 入 値 ・ 别 債 札 格 行 行
込 利 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 発 競 値
み 子 率 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 行 争 格 日

振 額 最
替 低 行 争 非 者 特
額 入 値 ・ 别
单 面 札 格 第 参
位 金 発 競 II 加

(+) 年
む十式は二
も号に、募・
のによ 払入一
と規り込決パ
す定算金定一
るす出額のセ
。るしに通ン
期た加知ト
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

額 上 額 平 す 額 の 振 五 円
面 の 面 成 る の 記 替 万
金 そ 金 二 ° 整 載 法 円
額 れ 額 十 数 又 の
百 ぞ 百 一 年 倍 は 規
円 れ 円 年 の 記 定
に の に 八 月 金 錄 に
つ 応 つ 二 額 は よ
き 募 き 百 に 、 る
百 値 百 二 十 八 よ 最 振
円 格 円 八 五 日 る 低 替
八 錢 五 錢 も 額 口
錢 錢 以 の 面 座
と 金 簿

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{69}{365}$$

(二)

規下は払し払平
定、期た期成控得は出に住時額金にの口るに
す次そが金と二除税外しは者にへ額よに座も係發
る号の銀額し十すの国た、又おたにりつにのる行
期及翌行を、一る税法金前はいだ百算い記と所時
日び営休支次年こ率人額記外てし分出て載し得に
に第業業払の十とをがに(一)國取、のしは又て税お
つ十日日う算二が乗適當の法得当二た、は振がい
い六にに。式月でじ用該算入す該十金前記替源て
て号支當たに二きたを非式でる國を額記録口泉、
同じに払ただよ十。金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
おうるしり日。額け住よるがをじらのれ簿収の
いへと、算を。る者り場非發た當算る中さ利
て以き支出支。を所又算合居行金該式ものれ子

十四

初期利子

十五

十六

償後第
還の二
期利期
限予以

$$\text{額面金額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

平るい日毎
成利てを年
四子、支六十
をそ払月
一支の期二
年払日と十
六う以し日
。前、及
六各び
月支十
間払二
に期月
属に二
すお十

二 十 十
十 九 八 七

払 者 入 払 元 償
込 札 場 利 還
期 参 所 金 金
日 加 支 額

平 財 日 額
成 務 本 面
二 大 銀 金
十 臣 行 額
一 か 百 円
年 ら に つ
八 通 き
月 知 を
二 受 け
十 け
八 た
日 者